

【様式2】

香川県会計規則第184条の2第2号に基づく随意契約の締結前情報

部(局)・課(所)名	環境森林部森林・林業政策課
件名	香川県森林センター事務所・本館清掃業務委託
契約内容	<p>[業務実施場所] 仲多度郡まんのう町新目 823 番地 香川県森林センター事務所・本館</p> <p>[業務内容] 日常清掃 各月2回(年24回) 事務室、研修実習室、ホール、玄関、廊下、給湯室、ポーチ、スロープ、トイレ(男女)の清掃 定期清掃 年1回 事務室、研修実習室、ホール、玄関、廊下、給湯室のワックスがけ 実験室の水拭き</p> <p>[受託者の負担] 清掃用具及び消耗品</p>
契約予定日	令和8年4月1日
納期又は履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約の相手方の選定基準及び決定方法	<p>[選定基準] 香川県会計規則第184条第9号アに係る施設等であって、県内に事業所を有し、かつ上記契約内容が実施可能であるもの。</p> <p>[決定方法] 見積書を比較し、予定価格の範囲内で最低価格を提示した事業者と契約する。見積書の提出が1事業者のみであった場合は、予定価格の範囲内であるか確認のうえ契約する。</p>
契約の申込み方法(見積書受付期間、見積書受付場所等)	<p>[見積書受付期間] 令和8年3月18日から3月26日まで</p> <p>[見積書受付場所] 香川県森林センター (仲多度郡まんのう町新目 823 番地)</p> <p>[見積書宛名] 「香川県知事 池田豊人」としてください。</p> <p>※本件は、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、その効力が生じます。</p>